

シアター風姿花伝 劇場利用規約

(ver.2017.2.10)

劇場利用について

- ・ シアター風姿花伝は原則として演劇および演劇に関わる催し物に貸し出しいたします。
- ・ 土曜、日曜、祝日を含む日程の場合は、連続4日間以上の使用をお願いします。
- ・ 基本ご利用時間は、10:00から22:00(退館チェック含)までご使用いただけます。
- ・ 利用期間が1～5日間の場合は予約受付は10ヶ月前から受付開始となります。

お申し込み・ご契約について

- ・ お申し込みの際は、所定の【使用申込書】にご記入いただき、ご郵送またはメールかFAXにてご提出ください。
- ・ 受付は原則先着順ですが、ご希望に添えない場合もありますので、複数の希望日程を申請していただくことをおすすめいたします。日程の仮予約・仮押さえは承っておりません。
- ・ 使用申込書が届き次第、申込受理のご連絡をいたします。申込受理の連絡の日より、2週間以内にご契約にお越しくください。2週間を過ぎますと予約は無効になります。
- ・ 契約時に、劇場使用料のうち基本料金(本体部分)合計の半額をお支払いください。劇場使用料の残金および消費税は、電気使用料金等と共に、使用最終日にお支払いください。
- ・ ご契約後のキャンセルは、ご契約成立からご使用日の4ヶ月前までは劇場使用料(基本料金)の半額を、ご使用日まで4ヶ月前を過ぎた場合は全額をお支払いいただきます。

使用について

- ・ 使用、上演にあたっては関係法律・法令等を遵守し、これらに反する行為、危険行為、または公序良俗を乱す行為はおやめください。
- ・ 設備、照明・音響機材等の詳細は事前に確認し、使用最終日にすべて原状復帰してください。
- ・ 使用に関しては劇場管理者の指示に従ってください。劇場に損害を与えた場合は、全額賠償していただきます。
- ・ 音響、照明のスタッフはプロまたはそれに準ずる技能のある方をお願いいたします。
- ・ 危険物、火、砂、土、大量の水の使用、及び、使用開始時の状態に復元不可能な使用を禁止します。
- ・ 煙、タバコ等の舞台上での使用や、非常に大きな音をだす行為(打楽器・電気ギター不可)がある場合は、かならず事前に申し出てください。
- ・ 舞台監督責任者は、使用日初日の一週間前までに劇場側とスタッフ打ち合わせを行ってください。

備考

- ・ 支援会員分のチケットの確保を必ずお願いします。2016年度は4名程度となっています。
- ・ チラシ・ポスターを作成される際は、劇場指定のロゴデータ・地図データをご参考にご利用ください。

料金について

- ・ 劇場使用料 平日 70,000円(消費税別) / 土・日・祝 80,000円(消費税別)
※上記には舞台・客席・ロビー・楽屋(シャワー使用含)、音響・照明一式の使用・持込を含みます。
※利用期間が5日間以下の場合、1日2ステージ使用の日は基本料金の25%割増となります。
- ・ 電気使用料 使用最終日の完全退出時にメーターを読み取って実費請求いたします。
- ・ 延長料 30分 5,000円(消費税別・要事前申込) ※22:00以降の延長は条件あり / 要事前相談
- ・ ゴミ処理料 45リットル1袋あたり 310円
- ・ 黒パンチ貸出料※ 1公演 5,000円 ※黒パンチカーペットを使用される場合のみ
- ・ 稽古場使用料※ 1日 5,000円 ※地下稽古場を楽屋使用される場合のみ

シアター風姿花伝

事務所住所 〒161-0032 東京都新宿区中落合 2-1-10 カネモビル目白西 102

TEL 03-3954-3355 / FAX 03-6908-3055

MAIL mail@fuusikaden.com / URL <http://www.fuusikaden.com>